＜資料　4＞

令和２年 11 月 25 日
定例記者会見資料

高齢者及び障害者施設における利用者・職員を対象とした
ＰＣＲ検査費用助成の実施について

市内の下記高齢者及び障害者施設において、利用者・職員を対象としたＰＣＲ検査等を実施する場合にその費用を助成します。なお、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設など、東京都が別途実施する感染症対策事業の対象施設は除きます。【都補助】

事業費　７５２０万円

■目　的
感染拡大と重症化リスクの高い高齢者・障害者施設において、ＰＣＲ検査等を行うことで、感染者の発生を把握し、早期対応することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図ることを目的とします。

■内　容
・対象施設の利用者、職員に対するＰＣＲ検査及び抗原定量検査の費用を助成。
　ＰＣＲ検査１人あたり 20,000 円（上限）、抗原定量検査１人あたり 7,500 円（上限）
・令和２年７月９日から令和３年３月 31 日までに行った検査の経費を対象。
・行政検査の対象となる場合等は対象外。

■対　象
【高齢者施設】
通所事業所、ショートステイ、認知症高齢者グループホーム、介護付き有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
【障害者施設】
通所事業所、ショートステイ、グループホーム

■問い合わせ
健康福祉部高齢者支援課　０４２２－６０－１９２５
障害者福祉課　０４２２－６０－１９０４